平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 『2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた外国人・障害者等に対する熱中症対策に関する研究』 分担研究報告書

救急医療機関の FAX による症例の即時登録システム(Heatstroke FAX2016)を用いた 外国人観光客・身体障害者の熱中症発生に関する研究

研究分担者 三宅 康史 帝京大学医学部救急医学講座 教授 研究協力者 八木 正晴 浦添総合病院救命救急センター センター長 神田 潤 帝京大学医学部救急医学講座 助教

研究要旨

2006年より2年毎の夏期に全国救命救急センターを中心に熱中症症例の疫学調査を行ってきた日本救急医学会「熱中症に関する委員会」(2005年設立)が確立した【Heatstroke STUDY20〇〇】の手法とネットワークを利用して、2012年より毎年夏季に調査が継続中である【熱中症即時発生状況: Heatstroke FAX20〇〇】に、2016年から新たに外国人観光客と身体障害者のチェック項目を加え、2群における発生場所、発生日、背景、重症度、予後に関するスクリーニングとしての分析調査を開始した。各施設で倫理員会承認を得た142(うち16施設は症例なし)の救急医療施設から969例が登録され、このうち外国人観光客は4名、身体障害者が37名であった。外国人観光客の熱中症例が少ないのは、元来健康、経済的な余裕、比較的若年層、本邦におけるコンビニと自動販売機の普及などの影響が考えられる。身体障害者に関しては、高齢男女に多く、かつ重症度が高い。翌年度以降もこの調査を継続、データを収集、分析の上、2020年に向けた対応策の検討が必要である。

A. 研究目的

統括研究者兼分担研究者として、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、テロ対策と並んで医療上の懸案となる可能性の高い熱中症の危険性に関し、分担研究の初年度は外国人観光客と身体障害者の熱中症症例を全国的に収集し、その実態調査の適切な実施を第一の目的とし、その分析から3年計画の2年目の調査に向け調査規模の拡大のための方策に関する提案を第二の目的とした。

2012 年夏に開始された FAX を用いた即時的熱中 症発生状況(Heatstroke FAX20〇〇)について

2006 年以来 5 回の実績のある日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の全国調査である Heatstroke STUDYで実施されてきた「来院した 熱中症症例に対し、前もって検討し設定した」A4 版 2 枚にわたる調査項目を記入し、調査期間終了 後に一括して送付しデータ化して分析する手法 と、全国の毎回調査に参加する救急医療機関のネットワークを利用して、2012 年夏季から即時性 を高めるために、FAX を用いた熱中症例の発生状況を早期(翌日)に把握するシステムを試行的に、翌 2013 年からは本格的に始動させた。その経過は、これまでの 2013-2015 年の厚生労働省健康安全・危機管理対策総合研究事業「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」の年次別、そして総合報告書に示されている。

B. 研究方法

2016 年(平成 28 年度)夏期の FAX を用いた即時的熱中症発生状況【Heatstroke FAX2016】による全国実態調査

2016年 (平成28年度)7月1日~8月31日ま で、収集する患者データの内容を協議・決定しフ オーマット (FAX 用紙 A4 版 1 枚) を作成した(表 1)。研究代表者が調査開始時点で所属していた昭 和大学医学部倫理委員会により審査・承認を得た 上で、倫理委員会に必要な院内手続きのための資 料を公開し全国の救急医療機関に研究参加の伺 いを出すと同時に、日本救急医学会 HP 上に「熱 中症に関する委員会」名にて参加の募集を行った。 救命救急センター、大学病院および市中病院の救 急部(科)などの救急医療機関を受診し、熱中症の 診断が下ったうえで**入院加療**となった例を対象 とした。期間は2013年7月1日~8月31日の2 か月間とした。入院が決定した時点で FAX 用紙 に所定の内容を書き込み、当日の24時までに定 められた番号宛に FAX すると、翌日午前までに 集計データが厚労省に転送され、集計された概要 が午後(週末の場合は週明け月曜の午後)には厚 労省 HP にアップされる仕組みである。2017 年 度も同様の調査が2017年7月1日より開始され る予定で、詳細は http://www.jaam.jp/html/ nettyu/nettyusyou.htm#ne で確認できる。

初年度に行われた「Heatstroke FAX2016 に付随した外国人観光客と身体障害者の熱中症症例

情報の収集」(HsFAX STUDY)の対象は、本来は入院患者(一定以上の重症例を想定)であるが、2016年度より表1の中に「外国人旅行者」と「身体障害あり」の2項目を追加し、ここにチェックが入った場合には外来診療のみで帰宅した症例も調査対象とした(表1の患者区分を参照)。

倫理的配慮

臨床研究おける倫理委員会での審査の必要性 については、「臨床研究に関する倫理指針(平成 20年7月 厚生労働省)」に記載されている

『この指針は、社会の理解と協力を得つつ、医療 の進歩のために実施される臨床研究を対象と し、これに携わるすべての関係者に遵守を求め るものである。ただし、次のいずれかに該当す るものは、この指針の対象としない。

- I. 診断及び治療のみを目的とした医療行為
- Ⅱ.他の法令及び指針の適用範囲に含まれる研究
- Ⅲ. 試料等のうち連結不可能匿名化された診療情報(死者に係るものを含む。)のみを用いる研究』

の内容に準拠した。

今回の研究データの集積は上記Ⅰ、Ⅲに相当し、 しかも1)連結不可能、2) 匿名化、3) 事後の カルテからの患者情報データを使用した観察研 究、を十分考慮していると認識している。そのた め倫理的な問題はないと考えているが、個々の施 設で本研究に参加する可否について倫理委員会 に諮問することを否定するものではない。そのた め最初に統括研究者の所属する大学病院におけ る倫理委員会に於いて審査を仰ぎ、承認を得た上 で、参加医療機関には該当医療機関の倫理委員会 での承認と医療機関責任者(院長など)による臨床 研究への参加許可を書類で求めた。詳細は日本救 急医学会熱中症に関する委員会 HP から FAX を 用いた熱中症即時登録の参加に関する PDF を参 照されたい。統括研究者の所属する医療機関での 今研究の実施に際し、対象となる患者およびその ご家族に対して、疫学調査の概要と医学情報利用

の承諾を得るための提示板を表 2 に示す。

ただし、改定個人情報保護法の施行に伴い、改 定倫理指針が2017年5月30日より施行さ れ、それ以降の研究には新指針に準拠した申請を 行う必要がある。

C. 研究結果

「2016 年夏期の FAX を用いた即時的熱中症発生 状況」調査について

2016年7月1日から8月31日までの2か月間 で 776 例が FAX により登録された。その特徴は、 医師による熱中症の確定診断が下っていること、 入院症例(一定以上の重症度)であることである。 県別、日別、年齢層別の症例数を厚労省 HP から 転載する(図 1,2,3)。参加施設にバラツキがある ため、人口分布に基づいた発生数ではないので、 地域性に明らかな傾向は見られない(図1)。7月 上旬、7月末から8月上旬、そして8月中下旬に 入院のピークが見られた(図2)。年齢層では高齢 者ほど多く、人口比率からして80歳代が180例 (23%、2位が70歳代で158例(20%))と最も 多く、90歳代が46例(約6%)発生したことも 大きな特徴である(図3)。その内訳は、男性67%、 日中の発生が 88%、 Ⅰ度: Ⅱ度: Ⅲ度の割合が 11%、33%、56%とⅢ度が半数以上、天候は晴れ が 91%、発生場所は屋内 42%、屋外 58%、筋肉 運動 (労作) の有無は、ほぼ半々であった (図 4)。

このデータの中で、外国人観光客は4名(うち入院1名)と身体障害者37名(うち入院32名、外来帰宅5例)が登録された。

入院となった外国人観光客は90歳代の女性で、日中にⅡ度の労作性熱中症となり入院加療が選択された。外来診療のみで帰宅となった3名は30歳代が2名、40歳代が1名で3人ともⅢ度熱中症と診断されていた。

一方、入院となった 32 名の身体障害者は、80 歳代が 10 名 (32%) で最も多く、次いで 70 歳代 8 名 (25%) で、好発年齢層は全体像と同様であ ったが、その発生割合は身体障害者の方が高く、高齢者に一層多い。70歳代、80歳代で男性が多いのも特徴であった(図 4)。重症度は I 度: II 度: III度: III度が5名(16%)、8名(25%)、19名(59%)で、全体像とほぼ同様であった。ただ80歳代にIII度が特に多かった(図 5,図 6)。ただ、発生場所は屋内:屋外が24名:8名で屋内が3倍、また労作性熱中症が4例(13%)、非労作性(古典的)熱中症が28例で非労作性(古典的)が7倍と、全体に比べて屋内かつ非労作性が圧倒的に多かった。

D. 考 察

報告者は、設立時の 2005 年から日本救急医学会「熱中症に関する委員会」(以下、委員会)委員、そして 2010年からは委員長として 2016年まで活動し、現在はオブザーバーとして委員会活動に参画し、全国調査への助言と厚労科研費による FAX 調査のシステム使用における運営コストの提供を行っている。

2012 年に委員会により試行的に開始された FAX を用いた熱中症等即時発生状況の全国調査 は、翌2013年から本格的に始動し、2017年で6 回目を迎える。この間、前日発生の熱中症例の FAX による症例数、性別、年齢層、発生場所、重 症度などを、翌日の午後に厚生労働省 HP にアッ プレ公開してきた。総務省消防庁による熱中症患 者救急車搬送数との違いは、ともに全国調査であ っても、ボランタリーにこの臨床研究に参加する 医療機関のみからの報告例に限局しているため、 人口分布に基づく全例調査とは異なること、医師 が診察した上での登録のため、熱中症の診断と重 症度判定が正確である事、入院例を対象としてい るため一定以上の重症度が確定していること、翌 日午後(週末の場合は翌月曜午後)には厚労省 HP に登録情報が公開される、などが特徴である。熱 中症の現状を把握し治療や予防に活かすためには、 軽症例や疑診例が多く混入するとその特性が見え にくくなるため、医師による確定診断後の入院例

を対象とする今回の調査は、医療機関の救急スタッフの煩雑な手続きを簡略化し、目的とする効果の正確度を高める上で重要であることは、報告者が総括研究者である 2012-2014年の厚生労働省科学研究補助金「健康安全・危機管理対策総合研究事業」報告書でも示されている。

これまで、身体障害者の熱中症に関しては、そうでない熱中症症例と区別なく登録され同じ群として分析されてきたと考えられる。身体障害に関しては精神障害と同様にリスクファクターの一つとして捉えられていたにすぎず、独立した一群としての見方がなかったといえる。ただ、今回の登録内容を見ると、これまでの調査に比べ、若年層は少なく、高齢に傾き、男性が多いことなどの特徴が見られる。家族の存在、行政の関わりなどの影響をより多く受けやすいため、身体障害者全体のバックグラウンドを知っておく必要性が感じられる。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて東京消防庁、総務省消防庁、内閣府、日本医師会、京都など外国人観光客の多い地域の行政区などでは、身体障害者の非労作性(古典的)熱中症だけでなく、パラリンピックに向けてスポーツに勤しむ身体障害者の労作性熱中症対策などに関して、部門間の協力により、その実態の把握と対策を講じていく必要がある。

一方で、外国人観光客の熱中症の登録例は非常に少なかったが、基本的に健康で一定レベルの経済力があり、リスクファクターは少ないと考えられる。予想として、軽症例が多く、日本での医療機関に緊急で受診した場合の医療費などへの不安から、受診を回避した可能性は高い。また、民間のアンケート調査では、24時間稼動の自動販売機の非常に充実した設置数、全国津々浦々にまで広がったコンビニエンスストアのネットワークの存在は、冷たい飲料への簡単なアクセス、一時的なクーリングスポットの提供など、一度ホテルを出ると十分な休息の取れない外国人観光客にとってはオアシスとなっていた可能性が高い。外国人観

光客は身体障害者と共に、災害弱者に相当するため、今後、猛烈な規模の熱波の襲来により、地元の高齢者を含めた災害弱者と共に、行政による避難所への誘導、外国人にも理解しやすい周知方法などを研究する必要があろう。また、Heatstroke STUDY だけでなく、総務省消防庁や民間調査 wも含めた総合的な外国人観光客の熱中症実態調査を広く行っていく必要性が感じられた。

E. 結 論

研究代表者、かつ研究分担者としての役割は、 他の研究分担者の補完的な業務と位置づけられる と考えられるため、第一に十分な症例数を簡便か つ安全な手法で(また中長期的にはこれに加えて 安価なランニングコストで)収集できる体制の構 築である。

2年目に向けて、外国人観光客および身体障害者の熱中症例を積極的に収集し、臨床のデータの総合的な分析によって、隔年あるいは毎年の継続調査を可能とするための運用費用を含むシステム構築のさらなる改善と、実地臨床でも役立つガイドラインの公表、国際的にも通用する重症度分類や診断基準を作成することが必要である。

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

FA

Heatstroke FAX2016 で使用されたデータシート(表1:左)と院内外来ブースに提示された疫学調査の概要と医学情報利用の承諾を得るための提示板の記載内容(表2:右)

☐ ○ FAX:03-5480-8110	_
<u>熱中症患者即日登録シート</u>	
厚生労働省の科研寮を使った動たな研究の一環として、今年度から2020年東京オリンピック・ ピックも見解えた調査をお願い致します。その試みとは、患者区分に、外国人旅行者、身体辞書 が追加されたことです。この2015年20ヶが3人の場合には、安全後分本・発生であっても。FRA 風い致します。それ以がは従来通り、決勝例(または外来死亡例)のかFRA送信で結構です。 7月1日・000 を 月31日 23.56 に未廃した毎年申申に参節された患者の情報を以下の項目の 数字、またはし点でもれなく記入のうえ、1回のFAXで1億例(このシート1枚のみ)を送信してくだ 注信にあたての大き事項1 ① の物深況) ~ 23時96分までに受診した毎日の対象患者分について ⇒ 必ず毎日の手は 翌日生命助設までに支援でさなかった対象患者分については、日本教急医学会事務所(FAX03-5840 に達成で込む、(2) 2億例を2枚重ねて送らない(自動集計のため、必ず1億例を1回のFAXで送信ください) ② 変配祭2枚数量ねて送らない(自動集計のため、必ず1億例を1回のFAXで送信ください) ② 表記巻つけない	ありの項 美信をお コの中を さい。 降から
※シートが不足した場合にはコピーまたは、日本教急医学会験中症に関する委員会のHPからもダウンロード可能です。 詳細について不明な点は、HPまたは教急医学会事務局までお問い合わせください。	
医療機関コード	
年齡	
性別 男 女	
発症*日 月 日	
発症時間帯 日中 夜間	
*** 発生 時の天気 頭れ	1
発生場所 屋内 屋外 (日なた) (日陰) (夜間)	
**** 患者区分 参析を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	この方向で
受診後	FAX
重症度分類 I Ⅲ Ⅲ	してください
筋肉運動の有無 労作性 非労作性	l,
* ここでいう「労働」とは、自意電影や作業型をおび駆逐れたときのことを落す。 ** ここでいう「発生」とは、発配に最終制置を急駆したと考えられる一連の適相を指す。 *** 当てはまる場合のグラェックしてください。	
FAX:03-5480-8110	

「熱中症患者の医学情報等の即日登録による疫学調査 (2016)」 医学情報の研究利用について

昭和大学病院 教命教急センターは、これまで熱中症の治療および研究において多くの 実績をあげてきました。そこで、このたび日本教急医学会 熱中症に関する委員会が実施 する熱中症発生の実態調査を全国の日本教急医学会 指導医指定施設、教命教急センター、 大学病院ならびに市中病院の教急部と共同で行うこととなりました。調査対象となるの は、2016年7月1日から 2016年8月31日までの間に熱中症のために上記の施設を受診 した患者さまです。

調査項目は、年齢、性別、発症日、発症の時間帯、発生時の天気、重症度などです。 これらのデータにおいて、すべての患者さまは匿名化され、お名前や住所などブライバ シーに関する情報が外部に漏れることは一切なく、何らかの負担が生じることもありま せんのでご安心ください。調査したデータは日本教急医学会、熱中症に関する委員会に Fax で送付され、他の施設から同様に送られてきたデータとともに集計された後、翌日 に関連諸機関へ警告するため、公開されます。さらにその後、気象庁や総務省消防庁の データなどと統合し、的確な熱中症注意報を発令するための方法論の確立に向けて解析 が行われます。データについては、研究期間中(2016 年7 月から 2017 年 8 月)は、研 変責任者のもとで概葉に管理され、研究終了後に抵媒体の資料はシュレッダーにて破棄 され、電子データは匿名化した状態で完全に消去されます。また今回の研究で得られた 結果に関しては、医学的な専門学会や専門機能などで報告されることがあります。

本研究の調査対象の患者様で調査に同意されない方はお申し出ください。 このお知らせは2016年7月1日より8月31日まで昭和大学病院内に掲示します。

この件に関しまして、ご質問などございましたら、下記 研究責任者に遠慮なくお尋ね ください

研究責任者 昭和大学医学部 救急医学講座 三宅 康史 電話:03-3784-8000 (代表)

図 1. Heatstroke STUDY2016(7月~8月)における県別の入院患者数

都道府県 医療機関所在地別熱中症入院患者数 ⑺月1日~8月31日) 14人 栃木県 7人 大阪府 北海道 45人 熊本県 14人 11人 群馬県 30人 兵庫県 43人 大分県 5人 4人 京都府 6人 山梨県 55人 鹿児島県 40人 11人 新潟県 13人 滋賀県 16人 沖縄県 11人 2人 長野県 32人 奈良県 秋田県 11人 8人富山県 12人 鳥取県 2人 6人 石川県 3人 島根県 3人 73人 福井県 4人 広島県 18人 神奈川県 22人 愛知県 60人 山口県 10人 2人 徳島県 13人 岐阜県 埼玉県 24人 19人 静岡県 26人 高知県 33人 茨城県 7人 三重県 11人 福岡県 50人

図 2. Heatstroke STUDY2016 (7月~8月) における日別の入院患者数

報告された熱中症入院患者数

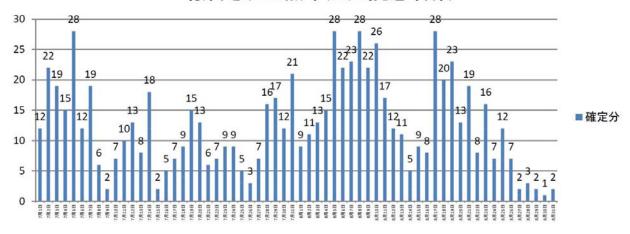
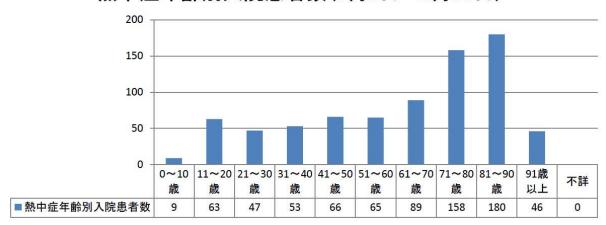
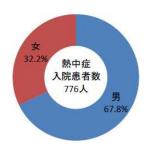


図 3. Heatstroke STUDY2016 (7月~8月) における年齢層別の入院患者数

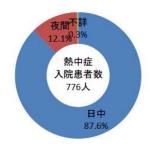
熱中症年齢別入院患者数(7月1日~8月31日)



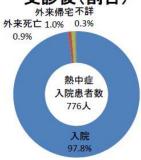
男女別(割合)



発症時間帯別(割合)



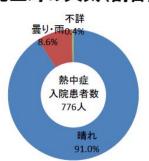
受診後(割合)



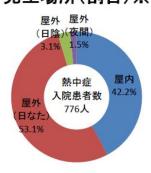
重症度分類(割合)



発生時の天気(割合)



発生場所(割合)※



運動の有無(割合)



図 4.Heatstroke FAX2016 概要: 男女割合、発生時間帯、入院の必要性、重症度、発生時の天気、場所、運動(労作)の有無

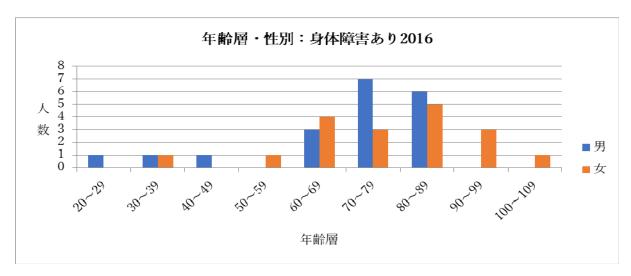
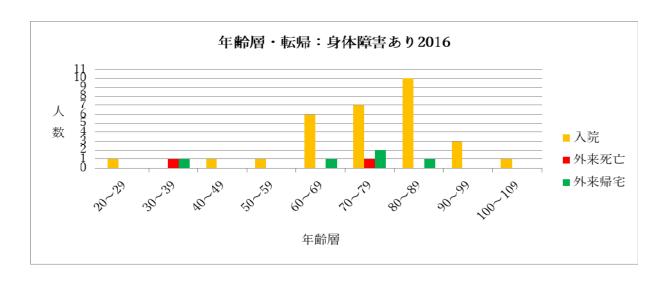


図 5. Heatstroke FAX2016 における身体障害者:年齢層別・男女別の入院数



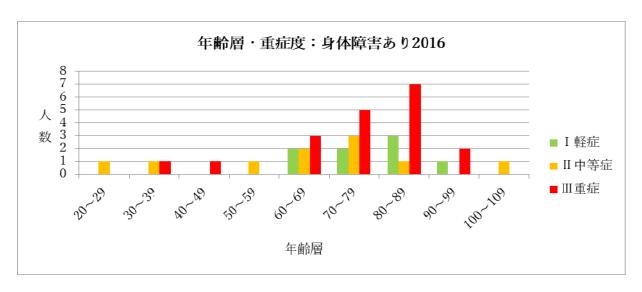


図 6. (上)Heatstroke FAX2016 における身体障害者:年齢層別・転帰別の入院数

(下) Heatstroke FAX2016 における身体障害者:年齢層別・重症度別の入院数